

# 令和4年度 学校経営方針

静岡大学教育学部附属特別支援学校

## 1 経営方針

本校は知的発達に遅れがある児童生徒が社会の中でいきいきと生活していく姿をめざし、保護者や地域とともに一人一人の発達の可能性を最大限に伸ばす教育を行う。

また、静岡大学教育学部の附属学校として、教員養成にあたりとともに、大学及び関係機関と共同して教育研究に取り組み、静岡県の特例支援教育の発展と教員の専門性の向上（高度化）に資する。

## 2 学校教育目標

心身ともに健康で、積極的に社会に参画する人の育成をめざす

## 3 めざす児童生徒の姿

### 『生活を切り開く人』

- 【具体目標】
- 心身ともに健康な人
  - 身の回りのことは自分でする人
  - 集団生活に積極的に参加する人
  - 意欲的に学習や作業に取り組む人

## 4 中長期的目標

### <安心・安全>

- (1) 命を守る教育を推進し、健康な体づくりや防災、防犯意識を高め、対応できる力を育む。
- (2) 人権教育を推進し、明るい挨拶や正しい言葉遣い、いじめ防止等の意識を高める。
- (3) 教職員の心身の健康につながる業務改善を進める。

### <たしかな学び>

- (1) 児童生徒が主体的に学び、一人一人の可能性を十分引き出す教育実践を進める。
- (2) たくましさと学ぶ意欲を高め、生活に生きる確かな力を育む。
- (3) 地域で生きる（生きる）姿を目指した教育実践を進める。

### <附属の役割>

- (1) 大学や県総合教育センターと連携した教育実践、教育研究、教育実習を進める。
- (2) 特別支援教育のセンター的機能を果たし、地域や附属学校園との繋がりを図る。
- (3) 地域で信頼される学校運営を進める。

## 5 令和4年度の重点

	重点項目	内容	評価項目	方法	主担当	
安心・安全 (生活の柱)	1	児童生徒が自らの健康と体力の維持・増進を図る保健体育教育の充実	体力・意識の向上をはかる授業の実践	体力・運動能力テスト結果の向上	個人内差の把握及び特性に対応できるプログラム	保健体育部
	2	感染症から身を守る新しい生活習慣の定着	新しい生活様式を踏まえた生活習慣の定着	児童生徒一人一人の生活習慣の確立	専門家、保護者との連携し、実態を踏まえた指導の推進と評価	生徒指導部 保健体育部
	3	人を大切にす る視点を基盤にした、人権、防災、防犯意識と行動づくり	ア 人(相手)の気持ち を考えた言動を育む人権教育の実践 イ 事故防止と有事への対応力の向上を中心とした体制の確立	ア 個別の指導計画に記された目標(育てたい個別の姿)の達成 イ 有事の際に自分の動きを具体的に想定できる児童生徒及び教職員	ア よりよい生活の基盤を築く特別活動の実践 ・ふれあい活動 ・専門家と連携した授業 イ 専門家と連携した危機管理マニュアルを点検及び再編成し、訓練を実施	生徒指導部 保健体育部 生徒FDO部
たしかな学び (学習の柱)	1	生活を切り開く児童生徒を育てる教育活動の推進	コンピテンシーベースの授業実践	ア 発達の視点から子供の学び方を捉えた授業づくり イ 目指す姿の具体化と学習過程の見取り(授業づくりプロセスの重点化と要点のシート化)	ア 生活を豊かにする、領域、教科を窓口とした実践 イ 子供の学びを明確にした授業実践	研究部
	2		トータルな教育力のある教育課程の編成	ア 教科等横断的な視点を押さえた年間学習指導計画(単元配列表)の実施 イ 地域の特性を生かした教育活動の実施	教育課程の再編成	研究部 教務部 各学部

			12年間一貫し社会参加を見とおし、個に応じたキャリア教育の実践	社会的役割を明確にした、段階的な進路指導	各学年・学部及び卒業後に果たすべき社会的役割を、個別の教育支援計画と指導計画に記載	教務部 研究部 進路指導部 特別支援部
	3		ICTによる学びを止めない実践を推進	学校内外を問わず学びが継続できる	ア ICT活用による学習の実践 イ 校内のネットワーク環境（機器・システム）の計画的整備	各学部 FDO部
附属の役割（研究の柱）	1	大学・他大学附属校と連携し、発信価値の高い教育実践	ア 学校運営を研究的視点で再構築 イ 研究課題と実践への視野拡大、共同研究	ア 効果的・効率的な学校運営組織と多忙化解消 イ 学部研究を他附属と共有、紀要発表	ア 経営論の専門等、多様な立場の大学教員と目的が明確な連携 イ 東海附連及び分科会等を活用した研究仲間づくりと研究テーマの設定	各分掌 研究部
	2	教育委員会、校長会等と協働した研究活動の推進	特別支援学校長会、教育委員会との合同事業の実施	校長会や教育委員会の求める研究推進機能の一端を担う	ア 県立特支研修課長研修会等本校研究フォーラムとの協働 イ 総合教育センターで果し得ない機能をフォーラムで対応	研究部
	3	地域・家庭・学校との連携強化	居住地域での生活を踏まえた、関係機関との連携	ア ニーズに応じたケース会の設定 イ 連携機関（行政、放課後児童デイサービス）や進路先との個別の教育支援計画の有効活用	ア 関係機関との連携に向けた体制の整備 イ 関係機関との連携したケース会議、支援会議の実施	特別支援部 進路指導部
	4	教育学部との連携の下、教育実習の充実、強化	教職への高い意識と教員として学び続ける態度の育成	実習生の教職（特別支援教育）への意識想いの向上	効果的な実習や講義の実施	教育実習委員会